

【事例2】 不意に古物商の名刺を持った男性が来訪。着物、帯、骨董品なども引き取ると言つ。掛け軸が数本あり、取りに行こうとしたら突然男が家の上がって「この筆筒が気に入った。10万で買う」という。処分できるなら助かると思った。すると「他に貴金属や宝石もあるだろう。見せてくれ」と執拗に迫られ怖くな

【事例1】 突然80代後半の母に女性から「不用品な和服などを引き取ります」と電話があった。承諾したら2日後男性が来訪。用意した着物などには目もくれず「玉石、貴金属があるだろう」と言い出し、帰ろうとしなかった。仕方なく数点のアクセサリーを出した。書面はもらっているが、通常考えられない程安い金額だ。返却してほしい。



消費生活センターだより  
見守りリー→  
相談受付 午前9時～午後4時30分  
南海線「泉佐野」駅前 ☎469-2240  
相談はお早めにセンターへ!!

悪質な訪問購入 (買い取り) に注意!!

困った時は、消費生活センターにご相談ください。

【解説】 事例1については書面をもらったためクーリング・オフの適用ができるので簡易書留でクーリング・オフ通知を送るよう助言。事例2については、名刺の古物商の登録が無く、連絡先に連絡しても繋がりにませんでした。

【アドバイス】 訪問購入は特定商取引法の規制対象になっていきます。消費者から要請がないのに突然業者が訪問すること ● 虚偽の説明や強引な勧誘 ● 断っているのに再勧誘すること

これらは禁止されています。許可を受けた古物商の「許可証」、「行商従業者証」の携帯義務もあります。また、契約時には購入する商品や価格などを記載した書面の交付義務があり、クーリング・オフ制度が適用されます。期間中は物品の引渡しを拒め、渡してしまっても8日以内なら解約・返品を主張できます。

ら、24金の指輪1本を出した、すぐに5千円札を置き帰っていった。金価格が高騰しており大損だが、帰ってくれて安心した。約束した筆筒を引き取った中を見せられてしまったので不安だ。

各種相談の案内 気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

- ◎法律相談【予約制】  
火曜日 (第4火曜日のみ翌水曜日)  
13:00~16:45 (同じ内容は年度内に1回限り)  
市役所1階相談室 (問合先: 人権推進課)
- ◎労働相談【予約制】  
第2木曜日 13:00~15:05 (同じ内容は年度内に1回限り)  
市役所1階相談室 (問合先: 人権推進課)
- ◎行政相談  
第3月曜日 13:30~16:00 (受付は15:30まで)  
市役所会議室 (問合先: 人権推進課)
- ◎人権擁護委員による人権相談  
第3月曜日 13:30~16:00 (受付は15:30まで)  
市役所会議室 (問合先: 人権推進課)
- ◎総合生活相談 (人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談)  
●月~金曜日 9:30~16:30  
人権推進課  
南部市民交流センター本館 (☎466-6464)  
北部市民交流センター本館 (☎464-5726)  
まちの活性課 (就労支援のみ ☎469-3131)  
(公社) 泉佐野市人権協会 (☎458-7444)  
●第3土曜日 10:00~12:00 【予約制】  
申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ
- ◎女性のための電話相談 (☎469-7402)  
第1~4水曜日 10:00~12:00、13:00~15:00  
問合先 いずみさの女性センター (☎469-7125)
- ◎女性のための面接相談【予約制】  
相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり  
問合先 いずみさの女性センター (☎469-7125)
- ◎消費生活相談  
月~金曜日 9:00~16:30  
消費生活センター (☎469-2240)
- ◎司法書士総合相談【予約制】  
水曜日 13:30~16:30 消費生活センター  
申込 大阪司法書士会 (☎06-6943-6099)  
受付 月~金曜日 10:00~16:00
- ◎行政書士相談 (相続・遺言など)【予約制】  
第4金曜日 13:00~16:00 市役所1階相談室  
申込 大阪府行政書士会泉州支部 (☎483-7373)
- ◎税理士による税務相談  
第3水曜日 (2・3月除く)  
13:00~16:00 (受付は15:30まで)  
市役所1階相談室 (問合先: 税務課)
- ◎国民健康保険料夜間納付相談  
第3木曜日 (祝日除く)  
17:30~20:00 (受付は19:30まで)  
国保年金課
- ◎後期高齢者医療保険料夜間納付相談  
第3木曜日 (祝日除く)  
17:30~20:00 (受付は19:30まで)  
国保年金課
- ◎家庭児童相談 (☎463-1937)  
月~金曜日 9:00~17:00
- ◎子どもフリーダイヤル (☎0120-510-783)  
月~金曜日 9:00~17:00
- ◎育児相談  
●月~金曜日 9:00~16:00  
すえひろこども園 (☎466-5826)  
●月~金曜日 10:00~16:00  
地域子育て支援センター (☎469-3700)
- ◎子育て電話相談  
鶴原保育園 (☎463-0065)  
月~金曜日 10:00~16:00
- ◎母子・父子・寡婦家庭の相談  
月~水・金曜日 9:00~17:00 子育て支援課
- ◎教育相談  
●さわやかルーム (☎447-7312)  
月~金曜日 10:15~15:30
- シャイン (☎464-0300)  
月~金曜日 10:15~15:30
- ◎身障者相談  
第2・4金曜日 13:00~15:00  
社会福祉センター2階 (問合先: 地域共生推進課)
- ◎知的障害児 (者) よろず相談  
第4金曜日 10:00~12:00  
社会福祉センター2階 (問合先: 地域共生推進課)
- ◎心配ごと相談  
●月曜日 (第4月曜日除く) 13:00~15:30  
社会福祉センター2階相談室  
●第4月曜日 シャッピーハウス (佐野公民館隣)  
(問合先: 社会福祉協議会 ☎464-2259)
- ◎福祉総合相談  
月~金曜日 8:45~17:15  
社会福祉センター1階 (問合先: 基幹包括支援センターいずみさの ☎464-2977 Fax462-5400)
- ◎赤ちゃん相談【予約制】  
第3水曜日 9:30~11:00  
健診センター (問合先: 健康推進課)
- ◎健康相談・栄養相談【予約制】  
第3火曜日 9:30~12:00 健康推進課
- ◎肝炎ウイルス検査【予約制】  
第1水曜日 (祝日除く) 9:30~10:00  
泉佐野保健所 (☎462-7703)
- ◎HIV即日検査 (希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可)  
第1・3月曜日 (祝日除く) 13:00~14:00  
泉佐野保健所 (☎462-7703)
- ◎こころの健康相談 (アルコール依存症・認知症含む)【予約制】  
月~金曜日 (祝日除く) 9:00~17:45  
泉佐野保健所 (☎462-4600)
- ◎医療に関する相談  
月~金曜日 (祝日除く) 9:30~16:00  
泉佐野保健所 (☎462-7701)